台風の接近・上陸等に伴う大規模な洪水を対象とした、十勝川水系十勝川直轄河川管理区間沿川の市町村の避難情報の発令等に着目したタイムライン【防災行動計画】

令和3年5月

※避難情報に関するガイドライン（内閣府：令和3年5月）を参考に作成。また、北海道からの情報もあるが、割愛している。

※気象・水象情報に関する発表のタイミングや各機関の行動等については、既往洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。

警戒レベル↓

○台風予報
○台風に関する十勝地方気象情報
○台風説明会（帯広測候所）
○台風に関する十勝地方気象情報（以後、随時）
○必要に応じて気象支援資料の提供
◇大雨注意報発表／大雨警報発表

レベル1

水防団待機水位到達
帯広水位観測所
（水位34.20m）

帯広開発建設部・帯広河川事務所

○施設（ダム・水門・排水機場等）の点検・操作確認
○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
○リエゾン体制の確認
○協力機関の体制確認
○ダム事前放流の指示・確認

【注意体制】

チェック欄
☐ 水防警報（待機・準備）

チェック欄
☐ 水門、樋門、排水機場等の操作
☐ 河川利用者への注意喚起
☐ 災害対策用機械出動
☐ 応援体制の確認
☐ 工事業者への連絡

幕別町

○水防団等への注意喚起 ⇒ 【消防・水防団待機の連絡】
○学校等の休校判断、体制確認（教育長、各学校長）
○水位情報の確認（10分毎水位-データ）
○河川パトロール
○避難路の点検

第1次警戒体制及び第2次警戒体制

○首長又は首長代理者の登庁
○（1次）連絡体制確立、関係部課へ状況通知 【防災環境課、地域振興課】
○（1次）第2次関係部課自宅待機（状況に応じ全職員自宅待機）【関係各部課】
○（2次）情報収集（気象水象）、情報連絡（国、道、関係部課）【防災環境課、地域振興課】
※1時間毎に河川水位、雨量、降水短時間予報を確認
○（2次）情勢に対応する措置の指示（巡回等）【各部課】
○消防・水防団指示 ⇒ 【消防・水防団】自宅待機、連絡要員配置、管理職配置
○河川占用工作物撤去
○災害対策用機械出動要請

○夜間に避難情報等の発令が予想される場合
・要配慮者（施設）への自主避難を促す（避難対応の準備又は検討）
・自主避難所の開設の検討
○避難所開設準備

住民等

○訓練への参加 ○隣近所との相互協力関係の醸成
○家族との連絡方法確認
○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認
○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備 ○自宅保全

○テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

要配慮者（施設）自主避難開始

レベル2

氾濫注意水位到達
帯広水位観測所
（水位35.20m）

☐【警戒レベル2相当】洪水予報（氾濫注意情報）

【警戒体制・災害警戒本部設置】

☐ 水防警報（出動）

☐ 出水時点検（巡視）
☐ CCTVによる監視強化
☐ 水防協力業者要請
☐ 防災ヘリコプタ要請
☐ 防災エキスパート要請
☐ リエゾンの派遣

（ホットライン）
☐ 避難情報の助言
☐ 被災情報提供
☐ 避難判断水位超過予測情報

第1種非常配備体制

○管理職員の待機・集合・配置
○所掌事務の情報収集、連絡体制強化、必要措置※【各部課】
※初期災害対応、資機材点検（災害予想地への現地配置）、協力機関連絡体制強化、住民連絡等
○消防・水防団へ指示
○住民への注意呼びかけ
○警戒すべき区域の巡回
○必要に応じ、助言の要請
○被災状況確認、巡視・水防活動状況報告
○リエゾンからの情報提供
○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難情報の発令判断

【消防関係】
・消防職・団員各班長の招集、その他待機
・重要水防箇所、水防上注意箇所の非常監視警戒
【水防団】
・現地パトロール（重要水防箇所優先）
・状況報告（水防管理者、河川管理者へ）
・必要に応じて水防活動実施

○外出の中止、家族の動向確認
○避難の準備（要配慮者）
○氾濫に関する情報に注意

レベル3

避難判断水位到達
帯広水位観測所
（水位36.80m）

☐【警戒レベル3相当】洪水予報（氾濫警戒情報）

☐ 水防警報（指示）

☐ 水防協力業者による水防活動

（ホットライン）
☐ 避難判断水位到達情報
☐ 被災情報提供
☐ 危険水位超過予測情報

第2種非常配備体制
災害対策本部設置

チェック欄
☐【警戒レベル3】 札内市街、千住地区ほか「高齢者等避難」発令

【警察・消防】本部に集合
【消防】全職員の招集、警報の周知、出動準備、監視警戒体制

○各部は指定の所掌事務により活動（情報収集、連絡、必要な措置※）【各部長】
※災害現況周知、直ちに応急活動できる体制構築、被災状況報告
○住民への避難準備の情報 ○避難所開設準備、開設 ○応急対応体制確認
○被災状況確認、避難状況報告（ホットライン）
○リエゾンからの情報提供
○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難指示の発令判断

要配慮者避難開始

○避難の準備（要配慮者以外）
○防災行政無線、LINE、防災情報メール、SNS、緊急速報メール、ワンセグ放送、放送局、水防信号、電話等による避難情報の受信

レベル4

氾濫危険水位到達
帯広水位観測所
（水位37.40m）

【非常体制・災害対策本部設置】

☐ 水防警報（指示）

☐【警戒レベル4相当】水位周知（氾濫危険情報）

☐ 記者発表（危険水位超過・災害対策本部設置）
☐ 防災ヘリによる巡視、映像配信開始

（ホットライン）
☐ 氾濫危険水位到達情報
☐ 被害想定提供
☐ 被災状況提供

☐【警戒レベル4】 札内市街、千住地区ほか「避難指示」発令

○対象地域に避難指示
○警察、消防への支援要請 ⇒ 【警察・消防】要請に従い行動
○安否確認
○被災状況確認、避難状況報告（ホットライン）
○リエゾンからの情報提供

危険な場所から全員避難開始

○防災行政無線、LINE、防災情報メール、SNS、緊急速報メール、ワンセグ放送、放送局、水防信号、電話等による避難情報の受信

避難完了

※台風上陸

レベル5

堤防からの越水・溢水、破堤発生

氾濫発生

☐ 緊急復旧、堤防調査委員会設置

☐ 記者発表（漏水破堤発生、緊急復旧）
☐ 被害状況の把握
（ヘリコプター等による迅速な状況把握）
☐ TEC-FORCEの活動
☐ 被害状況・調査結果等の公表
☐ 緊急復旧工法の協議、策定

（ホットライン）
☐ 氾濫発生情報
☐ 被災情報提供

第3種非常配備体制

☐【警戒レベル5】 「緊急安全確保」 発令

○関連機関への通報
○各対策部の指定の所掌事務活動 ※各対策部の職員は、全員をもって所掌する災害対策にあたる体制
○避難状況報告（ホットライン）
○リエゾンからの情報提供
○自衛隊への派遣要請
○対象地域に対する緊急安全確保
○避難者への支援、逃げ遅れた住民の救助
○緊急安全確保の周知
○大雨特別警報の住民周知

【消防】
・消防職員、団員の全員を招集
・水防活動、避難救助活動

命の危険 直ちに安全確保！

○自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動
○近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動

避難解除

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。

-72h
-48h
-24h
-12h
-9h
-6h
-4h
0h